

令和5年度 第2回春日市教育委員会定例会 議事録

1 開会及び閉会に関する事項

- ① 日 時 令和5年5月24日（水）
開会 午前9時00分
閉会 午前9時40分
- ② 場 所 春日市役所4階404、405会議室

2 出席委員の氏名

教 育 長	扇 弘 行
委 員	安 本 誠 一
委 員	染 原 レイ子
委 員	宮 崎 泰三郎
委 員	足 達 好 子

3 委員を除き会議に出席した者の職氏名

教 育 部 長	金 堂 円一郎
教育総務課長	武 末 竜 久
学校教育課長	今 福 保 幸
地域教育課長	萩 原 裕 之
教育総務課長補佐	小 嶋 健 朗
教育総務課主任	松 尾 高 志

4 議事の概要

別 紙

午前9時00分 開会

【第1 会議録署名委員の指名】

○扇教育長

委員全員出席です。ただいまから令和5年度第2回春日市教育委員会議定例会を始めます。

始めに、会議録署名委員の指名を行います。宮崎委員を指名いたします。

【第2 議案】

(1) 第2号議案 春日市立学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について

○扇教育長

次に、議案の付議事項です。

第2号議案 春日市立学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について、事務局から説明をお願いします。

○今福学校教育課長

第2号議案、春日市立学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について説明いたします。

提案理由につきましては、多くの保護者に参観の機会を設ける等のために、学校の休業日に教育活動を実施する手続について、現状に即した簡潔なものとするため、条文の所要の改正をする必要があるというものでございます。

改正箇所は、学校の休業日の例外を定める第9条第2項でございます。

学校休業日は第9条第1項各号に定めておりますが、第2項において、学校運営上、または教育上の必要がある場合は例外的に休業日に教育活動を行うことができる旨を規定しております。

この手続に関し、現行規定では、休業日の変更の場合は、市教委の事前承認を条件としておりますが、現状に即して、事前届出による休業日の登校と休業日の振替に手続を一本化、簡素化をするものでございます。

この届出については、現在学校から学校歴の提出を受けておりますので、この学校歴の提出をもって、学校の休業日に児童生徒を登校させる届出があったものとする、簡易な取扱いを想定しております。

なお、施行日は、改正規則のとおり令和5年4月1日としております。

第2号議案の説明は以上です。

○扇教育長

ただいま説明のありました議案について審議をいたします。質疑はございますか。

○安本委員

承認から届出への変更というのは、学校が届け出れば認めるということになりますか。

また、休業日に教育活動を行う内容としては、授業参観等かと思いますが、大体どの程度の頻度で行われてるのでしょうか。

○今福学校教育課長

承認から届出への変更というのは、お見込みのとおり、学校が届け出れば認めることになります。

また、内容としては、発表会や体育会、授業参観等があり、年に数回程度であると認識しております。

○扇教育長

それでは第2号議案 春日市立学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について、ただいまより採決に入ります。賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○扇教育長

全員賛成でございます。よって、第2号議案 春日市立学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について、全員賛成をもって可決いたしました。

(2) 第3号議案 社会教育委員の委嘱について

○扇教育長

第3号議案 社会教育委員の委嘱について、でございますが、この議案は、内容上人事に関する事項に該当しますので、春日市教育委員会会議公開規則第4条の規定に基づき、非公開としたいと思っております。

それでは、委員の皆様にお諮りいたします。第3号議案を非公開とすることについて、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○扇教育長

全員賛成により第3号議案は非公開とします。

- ・第3号議案は、非公開。
- ・審議の結果、第3号議案は、全員賛成により可決。

【第3 報告事項】

(1) 教育長報告

○扇教育長

次に、報告事項です。

先日、中学校の体育会がございました。

私も全校を見て回りましたが、非常に観覧の保護者が多かったように感じました。生徒たちが充実した表情で、機敏な動きをしていたのが印象に残っております。

午前中で終わるよう種目を選定し円滑に行ったことで、気温が高い中での開催でしたが、保護者の方々にも満足いただけたのではないかと考えております。

見に行かれた教育委員の方がいらっしゃいましたら、感想をお願いいたします。

○足達委員

中学校の体育会を約10年ぶりくらいに見ました。昔に比べてという話ですが、競技の数や種類が減ったことが、少し寂しかったなという気がします。

○染原委員

当日は本当に暑かったのですが、子供たちの笑顔をたくさん見れたのが嬉しかったです。

少し気になったのが、学校によって生徒が帽子を被らずに鉢巻だけしてるところがありましたので、熱中症は大丈夫なのか、検討が必要かなと思ったところでした。

またある中学校では、閉会式で感想を述べる場面で、一人の生徒が感極まって、言葉が出てこない時に、会場の生徒達が好意的に温かな声をかけておりました。体育会で、このように皆がまとまっているのだなと感じたところでした。

○宮崎委員

体育会で保護者の方々と話をしました。入退場の動きが機敏で、全体としてもよく整理されていて、とても満足していると。また、午前中のみで開催で良かったという意見が多かったように思います。

○扇教育長

春日市の校長会では、体育会は旧来のスタイルではなく、新しいスタイルを提案していくことを確認しております。今回は中学校でしたが、小学校は10月末から11月にかけて

行われます。

小学校では、例えば、種目の見どころはこうですよ、ここを指導、練習してやってきましたとアナウンスを行い、保護者や地域の方にそこを注目して見てもらいたいと思います。

また、入場と退場を円滑にし、音楽の曲目も種目に合ったものを選び、全体として動きの流れを止めることのないように、徹底していきたいと思っておりますので、小学校の体育会にも期待していただきたいと思っております。

次に教職員の勤怠時間、超過勤務の関係でございます。

4月は忙しい時期ではありますが、昨年度と比較して、超過勤務時間が改善された学校がいくつか見受けられます。実績としましては、中学校では学校別で約42時間から多い学校では75時間の超過勤務となっております。

春日市は地理的に渋滞が発生する箇所があり、学校の立地によっては、先生方が渋滞を避ける時間帯を選んで通勤退勤しているとしたら、これも在校時間が長引く一因なのではないかと考えています。

また、今年行いたいものが2つあります。

まずはオンライン授業に関するものです。コロナ禍において学校が身につけたものの一つにオンライン授業がありますが、コロナ禍がすぎたとしても、災害発生等によって、オンライン授業が必要になることが考えられます。このため、非常時を想定し、1日オンライン授業をすることを、校長会で提案しようと思っております。

内容として想定しているのは、小学校3年から中学校3年までの児童生徒は、1日全ての授業を、家庭にしながらオンラインで受けるというものです。そして配信側の学校も、習熟度によって3つのパターンに分かれます。1つ目は学校に教職員が集まってオンライン授業を配信するもの。2つ目が半分の教職員が学校から配信し、残り半分は家庭から配信するもの。そして教職員全員が家庭から配信をするものです。

このような取り組みを続けていくことにより、非常時等においても、学びを止めない体制ができるものと思っております。

もう1つは、学習の修得についてです。

以前もお話ししておりましたが、本来教職員の責任として、児童生徒に各学年で必要とされる学習内容を理解させ身につけさせた上で、次の学年に進級させるべきなのですが、いわゆる履修主義で、たとえ理解できていないとしても、進級することとなります。

こういった、理解しないままに進級することのないよう、昨年は市独自の通過テストを試行いたしました。現在の履修主義に修得主義を加味した形です。今年度は1月末から2月上旬で通過テストを行う予定です。そして算数数学に関しては、2月中旬から3月上旬の間に、自由進度学習というものを設定することを想定しています。通過テストで、十分理解している子は予習を、いくつか誤りが見られる子は教師と復習を、理解できていない子については、小人数指導での教育ができればと思っております。

時期が近づきましたら、改めて具体的なお知らせをさせていただこうと思っておりますが、こ

これらの2点が、今年の重要な取り組みと考えております。
ご意見ありましたらお願いいたします。

○安本委員

教職員の勤務時間についてです。超過勤務が改善されたというのは、学校業務が削減されたということでしょうか。

今後予定されている教育長トークに参加させていただき、学校現場の具体的な話を聞きたいと思っています。どのような改善計画を立て、業務の削減量がどの程度であったか、または先生方が上手く業務時間を調整して減らせたのか等、超過勤務の改善内容が知りたいと思います。

○扇教育長

中学校の場合は特に、部活動の練習時間を見直した部分が減ってきているかと思われま
す。実態を把握するためにも、校長から改善内容を報告していただくことも検討していま
す。

○安本委員

災害等に対応するオンライン授業は賛成です。

コロナ禍で身に着けた手法を廃れさせず、今後のために活用していくことは非常に有意
義であると思います。年に複数回行って良いのではないのでしょうか。

配信する学校側の習熟度によってパターンを分けるということについても良い方法であ
ると思います。

通過テスト、自由進度学習については、ぜひ導入していただきたいです。算数は特に、
小学校の時に習うはずの基礎的な部分を理解していないと、それ以降の応用的なものを理
解することは難しくなっていくと思います。

また、小学校で行う学習に保護者を巻き込めないかと考えます。保護者と一緒に算数ド
リルを解いたり、通過テストの問題で丸を付けたりといった活動ができると良いのではな
いかと思いました。

(2) 教育委員報告 なし

(3) 事務局報告

ア 令和5年度第1回社会教育委員の会議について

○扇教育長

それでは、令和5年度第1回社会教育委員の会議の実施報告について、事務局から報告をお願いします。

○萩原地域教育課長

今年度1回目の社会教育委員の会議を開催いたしましたので、御報告いたします。

社会教育委員の設置の目的等については、一番上に記載しているとおり、社会教育に関し、教育委員会に助言するため、必要な研究調査を行い、社会教育に関する諸計画を立案して会議を開き、教育委員会の諮問に応じて意見を述べるということになっております。

根拠法令は記載のとおり、社会教育法と、条例ということになっております。委員の構成については、定数が10人、学識経験者2人、学校教育関係者2人、家庭教育関係者2人、社会教育関係者4人となっております。

開催日は、令和5年4月20日木曜日午後7時から7時30分までとなっております、場所は本庁405会議室で行っております。

議題及び審議結果の概要ですが、主なものは、令和5年度社会教育関係団体についてということになっています。

社会教育関係団体として登録申請のあった18団体、それからその内、補助金の申請があった7団体について御意見を伺っており、特に問題ないという結論をいただいております。報告は以上でございます。

イ 令和5年度「教育長出前トーク」実施日の決定について

○武末教育総務課長

令和5年度の教育長出前トークの実施日決定についてです。

小学校の出前トークは7月26日の白水小学校を皮切りに、須玖小学校、春日原小学校、春日東小学校、春日小学校、春日南小学校の6校、中学校は春日西中学校、春日南中学校、春日北中学校の3校で、市内の小中学校の半分の9校で実施します。

教育委員の皆様にも、御都合がよろしければ教育長出前トークにお越しいただければと思っております。

学校ごとの協議テーマが決まりましたら、参加についてのアンケートを、次回の6月の定例教育委員会議で議案とともに配付する予定ですので、その際に御提出いただきますようお願いいたします。

また、教育長出前トークを実施しない残りの9校につきましては、教育長の学校訪問を行います。こちらは、まだ日程が決まっておりませんので、日程等決まりましたら、また教育委員会議で御連絡いたしますので、よろしく願いいたします。報告は以上です。

【第4 調整事項】

- (1) 6月定例教育委員会議の日程について
令和5年6月26日（水） 午前9時 決定
- (2) 7月定例教育委員会議の日程について
令和5年7月27日（木） 午前9時 予定
- (3) 6月教育委員懇談会の日程について
令和5年6月26日（水） 午前10時 決定
- (4) 7月教育委員懇談会の日程について
令和5年7月27日（木） 午前10時 予定

午前9時40分 閉会

議事録署名

氏名 _____ 印

氏名 _____ 印